

「全国学力・学習状況調査」結果の学校別公表について

「全国学力・学習状況調査」は、単に学力や学習状況を把握するだけではなく、教育施策や教育指導の充実、学習状況等の改善を図るために調査結果を活用することが求められています。教育委員会といたしましては、このことを最も重視しており、本市や各校の調査結果を分析し、他校の実践等も参考にしながら、よりよい取組を進めていくことが重要であると考えています。

本調査結果を学校別一覧にして公表することについては、序列化や過度な競争が生じ学校経営に支障をきたすことが懸念されます。

また、「平成26年度全国学力・学習状況調査の実施について」（平成25年11月29日付文部科学省通知）においては、学校別結果を公表する場合「平均通過率や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により、順位付けした公表などは行わないこと」が、具体的に配慮すべき点として示されています。

さらに、本市の小中学校においては、これまで、学校別の結果について、少人数により個人が特定される場合を除いて、各学校において、それぞれホームページや学校便り等で分析や改善の取組とともに公表しており、調査本来の目的が、ほぼ達成されている状況といえます。

以上のことを踏まえ、各学校の結果についての学校別公表は行わず、これまでどおり各学校における公表としてよろしいでしょうか。

なお、今年度、広島県における市町別公表については、広島県『『基礎・基本』定着状況調査』と同様に、市町別結果の公表に同意しています。

また、今年度1月に実施する三次市学力到達度検査についても、全国学力・学習状況調査と同様に扱います。